1. 立地条件

立地条件は、iDCの所在に関する条件のことである。

_	並心が行は、1000万日に関するが行めことである。		
機能	能要件		
1	地震による被害の恐れの少ない地域であること。(文献で指摘された活断層直近にないこと、および文献に 記載された過去に液状化被害を受けた地域でないこと。)		
2	国土交通省や自治体が公開しているハザードマップ等の情報で危険地域と指定された場所にないこと。		
3	津波、高潮、集中豪雨等による出水の危険性を指摘されていない地域であること。		
4	半径100m以内に消防法における指定数量以上の危険物製造施設や高圧ガス製造施設がないこと。		
5	障害発生の際に、機器等の保守業者のサポート拠点から30分以内でアクセス可能であること。		

2.施設・マシンルーム条件

施設条件は、耐震等の建物の構造や通信設備等の二重化といった条件のことであり、マシンルーム条件とは、ラック・機器を設置する環境に関する条件のことである。

機能	能要件
1	建物構造が震度7に耐えうる耐震、あるいは免震等の構造を備えていること。
2	建築基準法及び消防法に適合した火災報知(防災)システムが設置されていること。 もしくは、建築基準法及び消防法に適合した火災報知(防災)システム、あるいは室内環境の変化を敏感に 察知し火災予兆を検知できるシステムが設置されていること。
3	消火設備は、消火時の水害、並びに環境保護を考慮したオゾン層破壊係数がゼロであるガス系消火設備とすること。 もし〈は、消火設備は、消火時の水害、環境保護、並びに人体への影響を考慮し、窒素消火設備とすること。
4	避難経路を複数確保する観点で、建物への出入り口を2箇所以上設けていること。 また、ラック、機器等の搬出入のためのエレベータが設置され、24時間×7日間/週利用可能であること。
5	通信回線については、特定の通信事業者に依存しない経路の異なった2系統以上の回線の引き込みがで きること。
6	マシンルームは無窓とする等、外部から内部が見通せない構造とすること。
7	マシンルームのフリーアクセスは、最大加速度500gal以上に耐えうること。ただし、免震構造の場合は建物もしくは免震装置・床が当該加速度以上に耐えうること。
8	マシンルームの天井高はフリーアクセス床を除いて2,400mm以上であること。
9	マシンルームのフリーアクセスの床荷重は、別途調達される機器及び機器搭載後のラックの重量1t/㎡以上に耐えられる能力を有していること。
10	マシンルームは、防火区画されていること。
11	セキュリティ管理上、ほかのiDC利用者と混在しない独立した区画を提供すること、あるいはほかのiDC利用者と混在しないようラック単位に施錠できること。
12	別途調達されるラック、機器等の諸元表に記載する設置環境(機能)を提供すること。

3. 電源·空調条件

電源・空調条件は、電源・空調設備の二重化といった冗長性確保に関する条件のことである。

機能	機能要件		
1	受電設備は法定点検時も完全無停止であること。		
2	無停電電源装置(UPS)や定電圧定周波数装置(CVCF)、自家発電装置を備えていること。また、発電設備使用中も燃料補給にて継続運転を可能とし、完全無停止であること。		
3	2系統以上の給電経路·方式にて電源の引き込みを図り、施設内は二重化等の冗長性を確保していること。		
4	二重化等の冗長性を確保した空調設備を有していること。 また、災害時に断水となっても24時間以上連続して運転可能な空調設備であること。		
5	別途調達されるラック、機器等の諸元表に記載する電源設備(機能)を提供すること。		
6	別途調達されるラック、機器等の諸元表に記載する空調設備(機能)を提供すること。		

4.セキュリティ条件

セキュリティ条件は、物理的セキュリティに関する条件である。

機能要件		
1	建物への入館とマシンルームへの入室に係るセキュリティ認証機能がそれぞれ独立した仕組みであること。また、建物の入り口において有人警備を含むセキュリティ対策が施されていること。	
2	侵入検知センサー、監視カメラ、入退室管理システム等による機械警備システムが導入されていること。	
3	常駐警備員又は機械警備システム等による入退管理が24時間×7日間/週されていること。	
4	iDC内の入退管理方式として、ICカードや生体認証装置等の本人確認装置を有するとともに、監視カメラが 共用部やサーバルーム等に設置されていること。	

非機能要件

一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定める「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度(JISQ27001)」の認証を取得していること。かつ、プライバシーマーク使用許諾事業者であること。

5. 運用条件

運用条件は、iDC・設備の維持・管理作業に関する条件である。

	度用水下は、DO 政備の離け、自住下来に関する水下である。		
機能要件			
	iDC・設備に係る24時間×7日間/週の管理体制を提供するとともに障害等の受け付け・連絡窓口を開設していること。		
2	iDC・設備の定期点検を実施していること。		